

愛媛県からの大切なお知らせです！

# 「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」への移行について

現在取得されている「えひめ子育て応援企業」、「えひめ子育て応援ゴールド企業」の認証は、有効期限まで引き続き有効です。（現在の認証マークも引き続きお使いいただけます。）

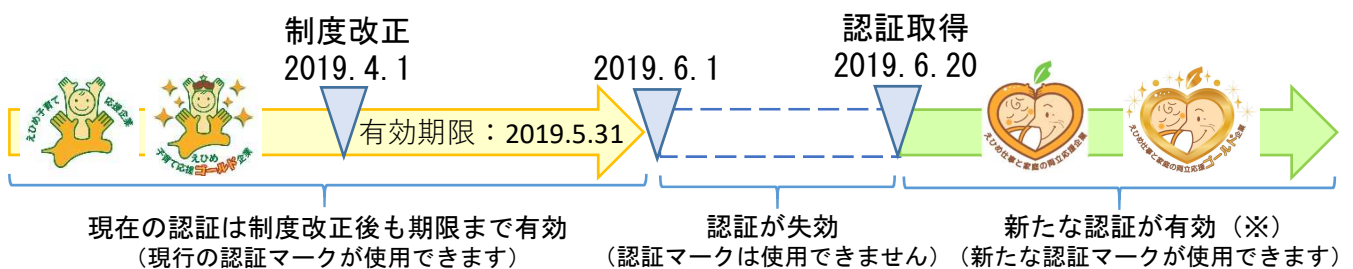
ただし、有効期限到来後の継続申請の際は、「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」の認証基準を満たすことが必要となりますので、介護との両立支援制度の規定整備など、改正後の認証基準へ早めの対応をお願いします。

（認証期限到来前であっても、「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」の認証を申請いただくことは可能です。）

## 移行の具体例

### （１）現在の有効期限の到来後に新たな認証を取得した場合

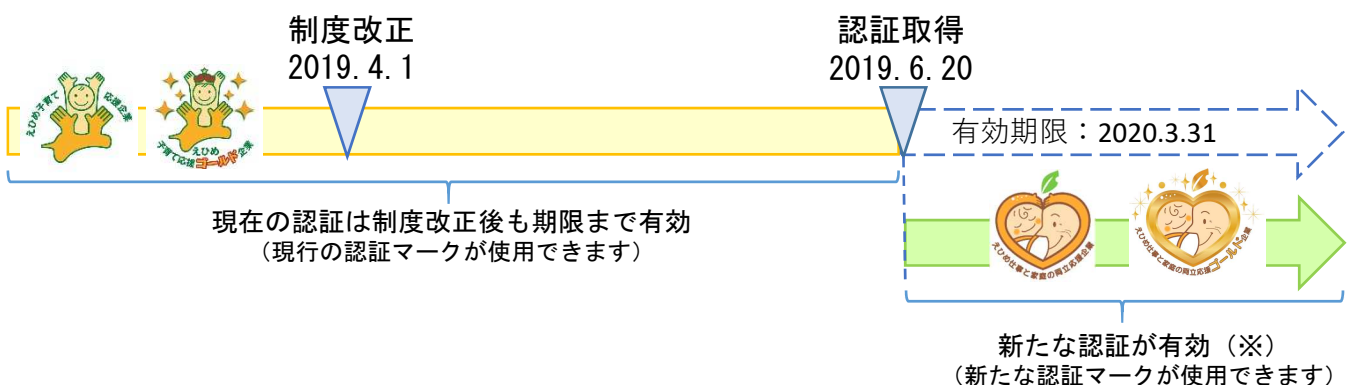
【例】現在の有効期限が2019年5月31日で、2019年6月20日に新たな認証を取得した場合



(※) 申請に係る一般事業主行動計画の計画期間の終了する日が新たな有効期限となります。

### （２）現在の有効期限の到来前に新たな認証を取得した場合

【例】現在の有効期限が2020年3月31日で、2019年6月20日に新たな認証を取得した場合



(※) 現行の一般事業主行動計画により申請する場合は、現行の計画期間の終了する日が有効期限となります。（【例】の場合、2020年3月31日）

## 改元に伴う認証書の取扱いについて

これまでに発行している「えひめ子育て応援企業」、「えひめ子育て応援ゴールド企業」の認証書の有効期限は、2019年5月1日以降の場合でも「平成」で表記しておりますが、改元に伴い「令和」での応当日に読み替えていただきますようお願いいたします。

（例：平成31年→令和元年、平成32年→令和2年）

※令和での表記に変えるための認証書の再発行は行いませんので御了承ください。